

讀史餘論

新井君美著

十二

柳田文庫

文庫11

A1617

6



文庫 11
A 1617
6

新田家文庫

48 15783



讀史餘論卷十

筑後守從五位下源君美著

秋原裕校正

室町家代代將軍乃事

寛正元年九月、畠山右衛門佐義就、又義政此命小
そむき、河内へ退き若江此城小據る。尾張守政長
して攻らば、義就嶽山、金胎寺に城守し、戰ふ事
至す。三年四月、義政細川山名武田佐佐木等十
して廿餘州此兵として、政長を助る。金胎寺
陥。四年四月、嶽山陥。義就高野山へ奔る。政長是、殘
勢む。義就いそり小吉野山に遁る。十二月、政長上

讀史餘論

卷十

二

洛後土御門院寛正五年八月、政長管領なり。此年十一月、義政弟浄土寺門主義尋と歸洛とし、免從五位下左馬頭義視と名の所也。天下を譲らむと約し、細川勝元を其執事とす。義政ハ廿九歳。六年十一月、義政男子成生む。是即御臺所義尚の母、重政の重女、竊尔山名宗全と頼みて、其男成世にうてむ

王をこころは、宗全是不應也。
 按ずるに、勝元を宗全の輩なり、勝元初子を養して宗全の子成養ふ、其後實子生れしを養子とハ僧とさり、宗全心よりら次、又赤松二郎の家を立む事成恨て、計終を、義視世を知り終

前ひて勝元其權成執ぬる、何尔もして義視とて、こころらむとて、此事尔應とすと也

明ろ文正四年四月、斯波右兵衛督義廉右兵衛、佐義敏爭論此事あり、是より初、斯波總領千代徳早世長祿三年して子なく、大野修理太夫の長子義敏とよつきてして三職の座尔たむ、程なく甲斐朝倉織田等此家人と不快きて有計を、伊勢守貞親の妻を甲斐の妹なりしは、貞親ふりて訴へしに、やうて澁川治部少輔義廉と立りて右兵衛督尔任せられ、義敏を退りしは、築紫に下りて大内左京權太夫教弘成頼とて有し、六年

言史食言 卷二
此後小義敏の妻は妹貞親の妾となりて、新造と名つけて寵愛不淺。其妾貞親として恥成さしめ、義政の息松王丸と鹿苑の蔭涼軒貞蓋西堂の弟子となりし西堂して義敏赦免の事伐歎けり。貞親より子兵庫助貞宗諫止し、貞親はこれを辱たてたれもいし小程をく義敏赦さきて寛正六年冬上洛して、十二月廿九日小父修理太夫入道明巖と共に小御所へ参る。此年夏乃比、義敏伐斯波の家督小なき社しうは、義廉去うとの宗全と議せし小、入道やうて分國の兵と召集む。義廉も尾張越前遠江の勢と名て屋形小櫓と上り、楯楯をうき

て待つ諸大名も皆國より兵伐召上を洛中へ總劇甚し其時小落書に川邊に御内儀ありと義敏を二見小浦の蟹を移や伊勢此わら先伐をのむらうわぎ
空蟬はうつ、なま世小出まともは、
とくを入居らう
今出川殿を、義廉御汲引は、
のひ沙汰き、
程尔、御兄弟不快は、
有し、
義視勝元の家小竊に、
張行小よりて、
細川山名上意を得て、
うつ手伐さしむと、
とあらと、
四月六日、
夜、
貞親父子

續史餘論 卷二

使とるさる。教春身の暇申て参りし。勝元も
政長も合力を盡らるるを領掌。落書に
春きたれハ又うち返す畠山を成いさる飛の
種を蒔らん

りて十八日卯時終日戦くら。政長も
勝元も助さるし。其夜落行。此時政元討死の

古具足御靈まで。尾張殿細川義隆を
むさうなると

細川ハ墨俣川と名の終り。尾張ぎのふ川
や出そ手計

り。利し。洛中暫く静謐して。山名畠山の驕

奢最甚く。りて勝元叔父左馬頭持堅入道内内
勝元を勸む。宗全と軍起らむと聞。り
今出川殿細川山名の方へ行きて。和睦乃儀
仰せらる。勝元謀て赤松二郎。舊臣等播磨
備前ふら入。勢州ハ土岐世保五郎政康うち
いり。尾張遠江ハ義敏。舊臣等打入。若狭今富
み莊ハ武田下向して。一色家人成追出。宗全
の方人憤て。屋形くに要害を構へぬ。五月廿四日。
山名方一色左京大夫。御倉。正實。屋形を。
勝元方成真院。うち入。陣取。明。廿六日
両陣相分て。矢軍と始たり。此日勝元出仕して。御

謀政を聞しは、義政を疑ひ多ふと聞ゆ勝元
 其疑は解んを免、義視は叡山小上らしむ應仁別
 一月五日、義視上洛、十三日のやうて宗全の陣小
 夜、雨中小登山と名るなり、迎へ主君とを十一月是らるる將軍兄弟國戦争ハ
 純し如く小なりぬ、文明元年、近江小六角龜壽丸
 山名方より起ちぬ、大内留主二尾加賀守ハ主小
 叛き細川より属を、此隙尔少貳嘉頼の子教頼對馬
 より出て、筑前此本領を取返し九州亂る、二年七
 月、一條關白兼良辭退、時小六十九歳、相傳の書悉
 を兵火小やく、其後奈良へ蟄居、其子前關白教房
 小兵庫へ下り、其孫房家土佐小下ふ、其後亦松勢

磨り上りし小、兼良の孫殺さる、其時兼良
 少て死ぬ、命を以うて武士此家小生、此
 世を至り哉
 十二月、後花園上皇室町殿尔多崩る、五十三三年五
 月、悲田寺尔葬る、五月、義政越前、朝倉孝景小給
 不、越前斯波領し、弟を、家老甲斐兵此まき、此子
 主、伐殺し國を奪ひし、伐朝倉是をうけ、其後武衛
 此子孫浪人して關東へ趣く、尾張を武衛の國を
 系し、家老織田奪へり、大系圖尔、義廉ハ應仁の
 良を家督とす、義良實ハ、時朝敵小同し、此後義
 寛と改と見へたり、此人殺されしなり、此年、古
 河の成氏上杉顯定、尔古河を祀とけ、此て、千葉へ

杉川四年。洛中の戦猶やほを。義政は仰ふもあて
 能登此畠山純義細川小降り。北國路開て兵糧多々
 東陣不聚。山名方の輩降ふ者多し。應仁別記。山名一色被
参。畠山左衛門佐下向。大内新介降。武衛土岐下國
して。洛中静謐。御所様御悦ふそなり。云云。
 五年三月十九日。山名右衛門督持豊入道宗全卒。
七五月廿日。細川右京大夫勝元卒。四十應仁元
 年。孝是よて七年に戦。勝負未決して。両方の大
 将病死を。社々其餘黨猶洛中小戦陣を。十二月
 義尚元服征夷將軍正五位下左中將。時小畠山政
 長管領を。七個日よて止職。同義統管領を。九年。
 十一月。山名方は大名皆皆京を去て歸國。義視を

美濃一趣。土岐方たり。洛中静謐。畠山政長
 又管領と。應仁より此年よて十一年不及ふ。
 是より宗諸大名在國して。近國伐押領し。武家の威
 衰ふ。十年成氏顯定と和睦し。古河へ歸り。顯定を
 山内此家伐つ。上野平井城小在りて。八州を管
 領を。扇谷此修理太夫定正の臣太田道真の子道
 灌武州小在り。此父子の謀り。在國の兵山内を
 背きて。扇谷小随ふ者多し。是より孝兩上杉戦ふ及
 不。同十一年。十一月。義尚十五歳判始。評定始。是より
 利義政ハ東山の東求堂小ありて。古器古畫を翫
 亮年月を送り。北山の金閣小准て銀閣成作。

此時義政 十七年古河成氏和を義政父子乞て
救さる。十八年。勝元の子細川右京大夫政元管領
たり。此年。顯定を謀りて。太田道灌定正を殺す。
是より扇谷衰ふ。長亨元年。九月。佐佐木六角高頼
上洛を次。義尚親征。高頼甲賀山を奔る。義尚鈎里
陣を。此年。伊勢新九郎京より駿河へ下向し。今
川小属を討つ。延徳元年。長亨元年より中三月
廿六日。將軍從一位内大臣源義熙鈎里陣中小
薨す。在職十七年あり。義政嗣を計し。義視と
和共。四月。義視美濃より歸洛。飾其子義村。成義
政養ふ。二年。正月七日。前將軍從一位左大臣准三

官義政薨。治世四十九年也。七月。義村將軍宣
下。參議從四位下。中將たり。三年。正月七日。入道
大納言源義視薨。四月。從三位左兵衛督源政
知伊豆國。卒す。茶茶丸御曹司の殺す。事一説
不。應仁記。義政天下に成敗を管領に任ぜ。次
た御臺所。香樹院春日局など。以て。理非をも
さす。公事を志。理。如。青女房。僧。比丘尼
達。計。酒宴。嬉樂。氣。社。申。沙汰。せら
さ。只。今。迄。の。最。負。小。は。の。り。て。論。人。申。與
ふ。所。領。をも。又。賄。賂。ふ。事。理。訴。人。小。埋。を。つ
計。又。奉行。所。より。本。主。安。堵。を。請。ひ。ま。御。臺。所。よ

言史餘論
了恩賞を被行。如此錯亂せし間、山兩家を去る
文安元年甲子より今年應仁元年丁亥まで、山纒
廿四年に中、山兩家互ふ勘當、山蒙る事三個度、山赦
免せらるゝ事も三個度也。是を見、山何の不義
をもく、又何の忠もなし。又武衛乃家、山義敏、山義廉
纒ふ十年に中、山改動を度多く、二度なきは、山皆伊勢
守貞親吹擧げ下り、山字出て、山色を好み、山娼著せし故
也。其に江州鹽津乃住人熊谷といふ奉公の者、
御政道に不正の事をうかみ、山密に諫言、山成つ
つ、山紙の状を捧ぎ、山に、山義政大に怒り、山事
ひ、山諫言を以て、山道に當らぬといふ事

を、山行はれ、山其司、山非、山法を行、山諫言、山成
納り、山條、山狼藉、山是、山過、山事、山多、山處、山次、山とて、山所
領を没收、山して、山退出せらる。○亂前、山公家、山武家、山都鄙
遠境、山乃、山人民、山憂、山悲、山苦、山惱、山を、山し、山因、山縁、山を、山義、山政、山曾、山て、山人、山の
費、山尔、山乘、山す、山何、山事、山を、山志、山す、山次、山心、山恣、山尔、山も、山た、山せ、山後、山に
て、山仁、山政、山成、山下、山し、山終、山は、山さ、山既、山故、山尔、山も、山し、山五、山六、山年、山に、山一、山度
あらむ御晴さく。諸家ゆゑ、山さ、山大、山儀、山を、山し、山然、山る
小五年の中に、山九、山個、山度、山よ、山て、山執、山行、山を、山し、山事、山悲、山し、山計、山を、
一番、山尔、山将、山軍、山に、山大、山將、山拜、山賀、山二、山番、山尔、山寛、山正、山五、山年、山三、山月、山河
原、山猿、山樂、山三、山番、山尔、山同、山年、山七、山月、山後、山土、山御、山門、山院、山却、山即、山位、山五、山番
小同、山八、山月、山八、山幡、山上、山郷、山六、山番、山尔、山同、山九、山月、山春、山日、山御、山社、山參、山七

言史餘論
卷上

番に同年二月大嘗會ハ番小文正元年三月伊勢
御參宮九番小花幸是尔初て諸家此大營萬
民の費言語乃不及ところ也。○又花御所の薨珠
玉成るるに金銀をちりて其費六十萬緡并高
倉御所義政乃御母御臺所のち小入る腰障子
一間の價二萬錢を是を以て其嚴麗を計る
一し。○是成以て諸國土民百姓等小課役をう
段錢棟別を色色の様をうて謹責すまは國國
の名主百姓を耕作をし一は田畠と陰る乞食
て是尔任をてまはゆを鹿苑殿の御時ハ倉
役四季よりうまむ。普廣院殿此御代となりて

一年計ハ一ヶ月を計る然家残當御代と云
りて倉役此臨時繁くはりて大嘗會ハ
りて霜月ハ臨時九個月臘月よりハ個度也又
彼借錢を破らむて前代未聞此徳政といふ事
をいひ出此御代ハ十三度まで行ハ此事
を倉方此地下方も皆絶つて夏此世乃民の此
日ハ快くむそ亡ひむ我爾と俱尔亡ひむといひ
う如しそし此間近臣此中に君を思ふ忠臣あら
むなやの諫奉らむむや然るも天下破るや
ふ社も世間亡ひて亡ひ上猶い屋はしに懸取て
他より一段美をまらくやうに振廻むと長久無

道ハ是孫犬の前表なる一
 按す所小天下や、定ちぬる及て之、驕侈必を
 生る事也。記此志多す所哉見る小室町家
 此政亂社し事。既小義滿此代亦萌し。義教の代
 に長し。義政の時小至て極まふ也。倉役とい
 る者、富商富民小計て錢うわ給へふを
 國用此不足するといふ事ハ、皆是上
 人の驕侈尔少移り、其流弊下民亦歸して、怨苦
 と此所此禍終小又此一人日歸る同の也。天
 下此亂といふ物を、其此所端多しといふ共
 其根本を天下の財つきて、民窮て大名貧しく

在社ふり事起る也我神祖府庫此金銀を
 御覽して、此金銀半に素らむ時小天下や、亂
 亦一し也仰ら給し。誠小深哉神慮あると覺ゆ
 るを理。又天下亂むとて、驕奢此主出て、志の
 も天下尔臨之ふ事年久しき者と見へる也。
 義滿乃治世四十一年。此時天下る、定ちて、武
 家此禮式も備まふやう尔。世を申傳ふ社と
 之。此代小世乃憂苦之。諸大名此恨多憤ま事
 尤多し。是を上一人此驕奢小社る所
 也。此社と室町殿此代のさうちなる時を述る。
 動さる世代も保ち給へり。其後義教治世を

十四年を至りて、天下以の外小苦之。此人今
 暫之世も侍しまさる。此代も天下を亂ぬべし。
 赤松の孝先小言を後ひしを。室町殿乃猶世に
 累祿まふへ。孝と此幸も多。とてし。程も世に
 亂れそ。うりし。又其代の民乃大幸。て有し
 也。て義政此治世四十九年。此時小至。て天
 下此亂を出来し。と。其事の起り。皆皆義滿
 小崩し。義教に長し。あふ也。況や四十九年。程
 驕奢を恣にし。天下此大名も下民も苦之
 窮乏し。室町殿終小止。也。猶も其代乃
 内小にひら。と。此代も。世に英雄の人

もな。一ツもは天下久し。將軍の威も服せ
 る。此代も。故也。此代も。子細ある。大大學也。雖
 有善者亦無如之。此代も。事さ。あふ事
 也。今出川殿此御事。其代のものともに見え
 所。以。う。も。温順乃人。も。は。り。く。義。さ。ま。や
 一日を位。小。た。し。ま。は。り。其。德。澤。の。世。に
 及。ふ。以。ふ。事。之。形。義。尚。將。軍。之。凡。は。室。町。代
 代。此。内。小。を。す。と。此。終。一。る。人。主。に。て。た。し。し。と。
 思。ふ。其。生。質。此。美。の。を。も。は。り。を。父。將。軍。此
 不。德。也。て。世。を。亂。たり。終。ひ。し。小。大。に。懲。り。さ
 せ。終。ひ。し。故。也。之。は。う。ら。の。德。也。も。修。り。終。ひ。

十一歳に御時より文學を好まひて。倭歌を嗜むに後免弓馬に藝成習ひて。書法をも學ひ終ひき。此後小槻宿彌雅久して論語を講せし免卜部兼俱小日本記を講せしめらむ。花御所既前より犬追物成御覽する事度度なわき。十五歳より父に代り天下の政務を志す。十六歳に七月一條の太閤小望て。樵談治要を撰りて申さむ。十九歳に二月。詩歌の會を催され。此二歳に時大將拜賀の參内ねしに。其禮も亦らひ終むし由。此より申傳侍り。廿三歳乃時六角高頼を親ら討らひ甲賀も遁去

り。其を猶うとまむとて。鈎里も陣に終ひし。其軍中も孝經を講じさせ。春秋左氏傳成講じさせ。勢て聞かむとて。は井も其陣中より終ひぬ。此後ハ文事を好む終ひし。のそもあらぬ。萬事も堪へぬ。し所松もと見一さ。此人世にまじりて事年久しく。又善人として政を輔佐し參らむ。若くは室町殿に代中興し終ふ事も有ぬ。然る小兵亂の中も生長しぬ。世を志らむ。免はまじ事終ふ事やせぬ。ぬ。よりらぬ。東山殿ハ世茂志利も事久しく。わし程に。天下終に亂まると也。天の其邦家を亡

亦むやいふ時ふは善者有といくと云ひ
 小ともす處さやう好さ者とて其見一を小譬
 へて殷尔三仁あ社と紂王世残亡し終ふら如
 し。又義政代小天下亂社し其根本を驕奢
 不起まると雖との端となす一を義教弒とら
 る。尔と社王其故を滿祐の逆罪小ら來て義
 量乃御時小討手を向社社くに山名入道一
 族功あわしる。其賞殊小多らる。然るに此
 入道天性をあらわしとたに尔ぬ氣有て畠山
 の家を亂ち赤松の家絶む事を謀りて佐井
 尔其婿勝元を不快して今出川殿残世小立參

ら勢むと御臺所の御方申と一也。此人嘉吉の
 功をえり。いうてかきまて世を亂る程乃勢を
 有へえ。はて又畠山斯波各家替残争いし事。亂
 此端となすし第一也。畠山の事ハ。初政長を勝
 元が鼻負ふ多宗全方此人孝也。後小と宗全又
 義就に荷擔して是残立むや次。斯波の事。先小
 は家老甲斐内縁尔らして望こし。うを貞親是
 を用て義敏を退布。終小を新造に申につて
 貞親又義廉残志りそく。又此時義政猶子して
 後實子出来し。うを初此志變し。勝元を猶子残
 僧ととし。うを宗全と婿と。うと乃中らひ。い

言 高山を養子に後不實子生さしり其家亂
れり。公方も管領を猶子して後志に變て事
共尔同く。山名伊勢の人此家を或を助計或
を傾きむとせし事又共尔同く。されば世乃至
て重茂事。人此世継の事不少。大切なるは、
北條の鎌倉殿の嗣を絶しこと。其後天子乃皇
統に亂り王室を弱り。攝家此支流を分て其勢
を弱しし。皆是世嗣の事。尔何らゆふとな。
孔子春秋を筆削し終いし初に魯隱公元年。
始らば。此世継の事。乃國亂さし。故也。禮
記。尔も此事を論し。多し。あ。されば異朝。尔も世

嗣乃事。殊に重くし。我朝の古令。此
中。此世継の事。根柢に在り。近くは我神祖天下此法
式。成定。先づいし。此事を返く。仰ふ。此
是全く人臣の家。乃を尔何ら。人君の御事
に。此世継の事。東山殿此御跡の事。則に此世
系。重き。亂さし。也。闇主自ら那家を覆し。終
ふ。奸臣世に亂る。必ず此世継の事。不
起る。な。是。よく心得。何れ。此事を利
義政の時。天下の政。二つ。尔出。由。應仁記。尔志
を。此世。後醍醐中興。此政。破さし。事の如く。是
皆御臺所。香樹院。春日局。を。内奏。に。よると。以

一、之、其事を執行いし者皆伊勢守貞親也。貞親之事記小見し所詳也。且別記小貞親ハ御所様此御父より新造を御母と申奉る。是程於遠慮なく此を天下の御大事可出来事残顧すとい記あり。伊勢此系圖并小田原にてあるは此舊記を見る小室町殿御父分はよし見へるあり。其餘乃その子支證形あり。但應永五年。義満武家の三職七頭殘定免ら此時伊勢守貞行と以て奏者とせら此貞行の子伊勢守貞國貞國。子後四位下伊勢守貞親也。其嫡子兵庫助貞宗後備中守又伊勢守

小任くは是ハ金仙寺といひ世に重く思はれ人より其父より似ぬ人亦有り貞親を文明五年正月五十七歳にて卒せしむるは此應仁の前後ハ五十歳許ふもや有る。親元日記を此を見多ふも。彼ら當時此權勢管領職事も及ぶ所あらは。初義満奏者の職を置きし事既小あをまはる小や。思ふ小此職を朝家の蔵人の職掌ふを似る心事こそ覺ゆ。蔵人といは職むらりるを。嵯峨此御時より置きた也。續古事談殘見れ。昔平城の御時あり。此國亦あき政を治むるあり。其儀式以

またほのくは程小。主上出で南面。尔たてし
そ。群臣百僚各座に接頭。四方諸訴人さうれく
内裏へ参集て。高き机に上る。字様く文。此箱に
いふその残置物を計し。あやしの民百姓
はて申文をまて参て。此箱小納る。史外記并小
少納言と次第尔取上て。是をよる申。群臣も
各是を評定し。主上よのあやむ勅定を下はれ
う。社へもし左右にあはれ。喜ふ。ち問は。申
文多し。して事。外小。日多。ゆま。をうて。其
座。て。供御。残参らる。諸卿御膳をおろして。各
是。残食ふ。其政を。し。志。て。ぬ。ま。其。後。舞。樂

御遊をもあやむ。君乃御心。り。民。此。愁。を
聞名了御断ある。よ。外。此。大事。なる。計り。嵯
峨天皇。ら。此。た。た。す。此。亦。あり。此。君。事。の。外
不。放。逸。尔。し。そ。政。を。御。心。尔。い。ま。終。る。す。此。社。を
も。其。儀。式。を。猶。あり。け。り。五。位。の。蔵。人。二。人。を。ま
して。御。椅子。の。傍。に。す。て。て。愁。を。さ。ら。し。め。群。議
殘。聞。し。め。す。の。ら。る。聞。名。て。成。敗。さ。さ。と。終。ひ。も
了。是。今。此。職。事。の。始。也。嵯。峨。乃。別。業。な。し。常。に
た。ら。し。ま。し。む。故。不。御。暇。な。く。して。み。つ。ら。ら
朝。政。不。あ。ま。と。終。ひ。さ。終。け。る。也。と。こ。へ。き。り。又
職。原。抄。蔵。人。所。の。下。を。考。多。に。嵯。峨。天。皇。御。宇。弘

仁年中初置之摸異朝侍中内侍等職歟彼侍中、
 尤為重任、内侍者宦者之任也。或有卑之代、或有
 貴之、時古來宦者知事、先賢之所謗也。唐玄宗以
 内侍高力士為一品將軍、爾降内侍執文武之柄、
 遂亡唐祚、依之執政之官太惡、宦者本朝不必然、
 弘仁以往、少納言及侍從為近習宣傳之職、而此
 御宇初置、當所と見え、是等の記とる所を以
 て見るに、室町殿の代伊勢の家司ふ所、則本
 朝に蔵人異朝乃内侍の職也、貞親の代亦至ち
 て、威福を權彼ら掌にたちて、勢益驕横して、彼
 嗣皇の世、尔高力士の省決、章奏進退將相、せし

う如くを、其甚、ハクしてを義政の御父母を
 且ふと自稱するに至り、事、うに唐末の定策國
 老、門生天子の禍、尔異らば、異朝の宦侍といふ
 者、を、そと是刑餘掃除の人、亦て、士流を、或是を
 鄙む事を、たまひ、此貞親、ら如きを、志ら、死す、桓
 武平氏の流、うて、弓馬、其業を、家ふし、代代の公
 方、尔近侍とし者、多、其禍、異朝の宦侍、ら、
 を、猶甚し、うり、さ、う、る職、掌、此者、出来て、謀議
 尔、與り、威福を、恣に、す、治世、うて、を、志、事
 うて、侍、是、驕逸、乃、主賢、士大夫、或、見、事、を、憚
 り、或、時、小、近習、の人、う、其、宣傳、其、職、と、司、

ら志め居りし宗事起りしなり。此流弊遂に
 天下に覆る禍。不至多事を知らざる。東漢
 の末唐の衰へし代終事と併に按てし事
 也。我神祖の事とよく鑑終ひしや。國初
 尔々々々心職をハ置社さる。凡ハ又義満の
 時管領四職等定められしに。天下の大名を
 引すりて其職小任し。殊に各譜代の家を立
 らしめし。も大威なき誤といふ也。此
 是利解代初應仁乃亂小なりて起る所を
 有し事也。漢文帝乃時賈誼の諫申せし也。近くハ明建
 文帝の世に亂も。此事も多有し也。後漢乃光武

趙宋乃太祖を能此事を心得給り。功臣藩鎮の
 權を收め終ひし。譬へて席尔翼成付りし如
 し。翼をうらむに。其爪牙乃利畏れし。まし
 一や替れ尔翼をばあきらむに。以うて飛て
 人成食ハさるんや。此ハ王位を近代織田。豐
 臣の如きもゆえ。知終ハさるしに我神祖の
 之能心得さるる。御事誠小千古尔卓越し
 終るぬ。萬代の後ほても従ひよる。臣に御事小
 や。昔北條の家九代まで保ちし。此心得の有
 しとは見ゆれ。其なせし有様を皆々詐カル
 出をを論する小とら。此外小室町家閉國

の初小大に誤りて其代に未だ亂も又是れ
 られしと二條あり。されとも其事勢をさうに
 に如何小と云すつうらさ所也。其一つあり。
 關東八州の事を基氏小分與へらましと也。其
 後義満の世氏満丹奥兩國成あこえられし
 也。鎌倉殿管領の國既小十一個國其數を少
 りし也。土地既闊く兵馬乃強き恐らくは日
 本半國小敵す多し。さきを義銓の代より鎌倉
 と疑ひし程也。其後ハ常ニ京鎌倉の問快ら
 ば義教遂に鎌倉を滅されしと。東國の者と
 も數世に舊主を慕ひ。京の御下知をもり多
 次

又持氏は子古河殿を立主となし參らる
 し。京東國先亂移りて足利殿乃代と終るまで
 遂に静ならん。さきと義詮不器にたせし
 は尊氏直義相議して其藩屏を立おらし事。
 一義宗しともいひつたり。事勢以ら小ともす
 一。さらそとそ是也。二川より幕府と京の開
 けし事なり。義詮は此うと代代に將軍都の
 中も生長し。まは。歌謠管絃の遊にのみ
 日成送り。終ひ。物と小華美を好と終ひ。武備
 定れ外に弛し。うら。も。強臣の為
 小劫は此より。世も又随く亡ぶ。されと足利

乃世に初小は南帝吉野尔渡らと終ひ一程に
 自ら北朝に御固免の為小都の内に幕府と開
 らせしむる事也。是又如何尔とまをくうらさ
 敷もの也。抑建都の事ハ甚不細あるよし。茂申
 傳へ侍也。我朝より平安城を誠小王者乃都小
 てハ有善也。有徳の君に非せしめて。一日も保
 ち終ふよし。地勢は多侍王は此を何事の代
 此戦もても。京方一日も支へし。此の事をも
 不聞。とれと桓武帝此京に定免終ひし。此
 ら左千五百年の程動つて帝都也。異朝に洛城
 小るを似き多所尔也。其後頼朝の大將ハ先此心

得を知れ終ひしと見へし。昔源平の両家相倣
 しの朝に御固免の代ハ。時弓馬乃術の
 事ささりねと里をあらを。保元平治の亂尔平
 氏に勲功有し事。源氏の人とを猶もはる終へ
 里。然る小より廿餘年の程に。其武事殊外
 に衰へ。源氏に兵起り及て。つあし終へ
 う計敗られ終ひし事。其家運の盡ぬる時至
 道ちとをいとも。平家の人人此年月都の内
 小住らる。公家の人と朝夕小親とらる。武
 武勇の事以て。於く字ち忘られしに。因まは
 なる。頼朝此事を遠らぬ鑑とおもひ終へし

此に於て六十餘州の中、殊にすく禮て用武の
 國と申さる武蔵相模に間、爾居を志り終ひて
 さ社を遙に世に残るを、高時入道に亡心し
 日まへも武事に在りて見ゆ所あり事とも
 侍りて、其後基氏代、代又鎌倉をきき終ひ
 して、此所の後人の議する所にあら稱と。今
 の代に天下乃如く人畏て物盛あならむは、
 猶より、所を安土を御座所とせり、幾程なく
 近江に安土を御座所とせり、幾程なく
 て失はれ終ひし、論をふ及ばず、太閤秀
 吉初の聚樂居住して伏見、爾移り終ひ、又大坂

此城を構へ、子孫萬世に御座所と思ひ終ひ
 して見えし、彼乃地を武家の住る終ふ
 べき所ともねえ、社造事とも多し、然るに我
 神祖東國に移る終ひし、初世に人を鎌倉に
 こそ御座所となさる、計を思ひしに、左
 らくて此所に都城を定め、永世乃業を開
 う、禮し神謀のふ、是又前古に超絶し終ひし
 御事也、誠ふ此所の文事武備兼全する、ふ
 百代といふともう、我を、地勢ふて
 有らり
 今の世、國に蠹害をなす事、東山殿の時より

始末事とも以くらそり。此後何ま此世に
 の此流弊を改らる善政ハれハそ一き。一ハ
 尔。此公方ハ宮室茂治り園池を廣免終不事
 を好之終い。今も東山に銀閣ると此遺跡有
 に言知ぬ。さ社々後來こまら此事好め人皆
 彼世乃事茂思い。こて是に倣い。ハ民
 カ茂彈ハ國財を費そ事多。二つハは。此人
 萬乃物小過奢茂好之奇物を既いそ。ハは。
 其世此工皆心力と盡して造り出せ。器器多
 々。今も東山殿の時乃物々。ハは。ハは。世
 の寶とそ。ハは。ハは。是富貴の人乃侈奢

の心茂開く媒と志ハ事多。三ハは。此人天
 性心匠木ハ七。ハは。故尔。萬此事乃物。ハは。ハは。
 不事出来。ハは。今に至るまで好事の人物こ
 とハ古式茂いと。我巧智を用て新奇を競い
 ぬ。凡古禮此廢神ゆくと不嘗此財を費そ。ハは。
 皆此物をそ。ハは。不事より起る。尤風俗茂敗
 るとい。ハは。四つハは。茶事を好之終い。古
 畫古器茂多々聚免終い。今乃世ハ東山殿
 此御物形ハとい。不者ハ其價殊ハ貴し。ハは。
 事ハ閑人散士此聊。平生を娛む。ハ左。ハは。
 あらわ。其流弊ハ難得此物を求む。ハは。有用

此財を盡して士大夫乃如も牙僧事不習
いて廉潔の風伐敗る五つある。此時驕奢の餘
天下の財既に盡してしる。刀劍は價を定め
らぬ。其價乃高下を以て奉公の淺深に従ひ其
賞小充行さし其習ハ今亦残る君上亦奉
ふ物も先其價を論るに至る。いと淺ま
しき事を覺ゆれ是等乃五つを初て後代に
人奢侈を好む心生。國家は財を費し士君子
乃風俗伐敗る事。彼の治世四十九年ふらに
出来て二百餘載乃今亦及も書ゆ五子之歌
に内作色荒外作禽荒甘酒嗜音峻宇雕牆有

于此未或不見伊訓も敢有恒舞于宮
酣歌于室時謂巫風敢有殉于貨色恒于遊畋時
謂淫風敢有侮聖言逆忠直遠者徳比頑童時謂
亂風惟茲三風十愆卿士有于身家必喪邦君
有于身國必亡と見一誠なる哉是等事
身亦一つありて小家をも國をも亡しつ
ましてや此公方は一川や一亭のあり所
をぬくたゞも世に亂るも理也實に
天のなきは禍あるを自らを辱の、り
ふへらすといふ。然るを今亦人尤に働
ふ此戒伐知らずして其風俗を思ひた

讀史余論 卷十一 三十一

ふ事以らなるいふ紀や心得

義村ハ今出川入道大納言源義視の子也。前職四年再任十四年。義政ルつきて後明應元年八月兵を帥て江州六角高頼をうちて三井寺に陣を高頼甲賀山ル乃らる。義村歸京二年三月河内山むい。畠山上總介義豊を討管領畠山左衛門督政長志按此に義就兄弟の列を義豊の子也。政長義就父列也。義就之四月義村正覺寺に陣を義豊今年卒と云を譽田に陣し。存その小細川家人三好二郎左衛門之長ル通して細川に加勢を乞ふ之慶之長主人右京大夫政元を勸て義豊小同セしむ。義豊

正覺寺を攻る不及て政元是を助て同く攻む。畠山政長之其子尾張守尚順ハ紀州小走有。義村とらむ被るあり。政元伊豆國より政知乃男義通伐迎て坐せし。其年六月義村潜に乃らる。越中ル赴き。被るあり。又周防ルゆき。大内之。義澄初名義通。改義高。堀越殿乃男。政元之為に被立。在職十四年。十五時明應三年伊勢新九郎入相州取小田原城。六年九月古河成氏卒。六十其子政氏立。左馬頭。九年九月後土御門院崩。九十在位三十六年。亂世乃最中。御葬の料をく。四十日

餘内裡黒戸に置参らと。十一月葬後柏原院踐祚。
先帝太子永正元年十月山内乃上杉顯定と扇谷
三十七歳上杉朝良と河越とて戦ふ。二年和睦。此時早
條早雲其子氏綱父子武州へ出て其威關東を振
いしう。八。兩上杉相共小北條を防之戦ふ。四年。六
月廿三日夜細川右京大夫政元其下北為小被殺。
四十是を政元家人香西又六といふ者反謀あり
て政元を右筆戸倉といふ者斗賂て言う。ハハ
心。政元愛宕精進を為とて。今夕浴室へ入しを戸
倉殺とす。近習尔波と伯部とて。出合しを。是
をも一刀にす。て。尔波と伯部と死す。政

元外法成脩て子なし。下屋形讚岐守元勝ら子
六郎澄元を養子とす。系因尔多。讚岐守義春の子
領て上屋形といふ。頼之の弟左近將監詮春。後
ハ讚州阿波守満之の。後ハ阿州澄元義澄を奉
在國ヒリ。是以下屋形といふ。政元初九條關白
尚經末子を養ひ九郎澄之と名乗とす。を取立て。
嵐山に城を構へとす。七月澄之兵を引て上洛。
三好筑前守長輝等兵を殺して。攝州より上り京
小以る。八月香西と戦ふ。波波伯部先づけして遂
に戸倉を攻め。香西矢斗中系死す。其黨破れ。九郎
澄之殺され。洛中静謐。澄元管領とす。十六是上

讀史餘論 卷之十一 三十一

利三好阿らるる

按まふに。勝元始子なくして舅山名入道の子
 を養子。實子政元生まらば養子を僧とせしむ
 したる。山名と心よりの義政。山名義政は御臺所
 小頼ま社義尚保護し。澁川、畠山の家督を争
 はしめて世を亂る。是義視を勝元の輔佐とせ
 所なきは。阿らるる勝元の黨をばりて後勝元をも
 亡し義視を謀らむとの事と見え。諸政長の
 義視小たしむらば。此の時勝元忍て是を救は
 ぬ。世より義政乃旨成重して彼を助けずとい
 へども。志らはあらば。其時ハ義政義視共に山

名入道の陣にたると。計を忍て時成待を
 也。政長の兵敗きて。義就家を去りしを。
 山名の黨志成得て。たこたす。隙とす。この
 隙。たかて。義政義視を己の陣にこす。す。此
 と。義視を初らる己の輔佐とす。所を。義
 政乃疑おらむ。事成察し。も。た。あて。義視
 を。ハ。伊勢へ奔らる。猶。義政山名に心た。つを
 終いし。つ。やうて。上皇成。と。多。陣中。置。参
 ら。勢。そ。し。義政違變あらば。天子成。挟んで。戦む
 こ。せ。也。其。後。義視を伊勢より迎へ。に。又。雜
 説有。し。る。義視を再ハ山名の陣へ奔らしめ。

義政義視兄弟爭死如多尔形し、山名
 と相戦ふ。是皆君死為尔せし所尔あらま、已と
 山名と私乃戦ふ主を劫して其陣ふとらへ置
 けし也。そ禮のならば、兩帝伐とる參ら勢。上皇
 終ふ陣中に崩しおひさ。て數十年死間を
 細川ひらへ公方乃御方の如くを禮ハ。勝元
 死し山名も死勢し後。代代管領他家たる故其
 子政元父ふつさし也。政元管領とるらさむ
 時。義豐と心を合て、政長伐うち。主社公方義村
 を捕へ。義政乃約せし旨有とて義通伐伊豆上
 舟迎ふとてこを管領ふとなり。其時義村

不君の是を廢し。義政死約せし如く義通
 を立世は申せしや。實を義村政長を失
 い。援立乃功伐以て管領たらむと詐謀也。本
 意の如く管領たる事十五年。威福を擅せし
 らと。たひさき。又逆臣死為に殺さ禮。こにお
 井て勝元の血縁絶て。政元の跡大に平亂也。澄
 元澄之兩人相争ひし事。政元の義政乃跡を亂
 らしに少を違は。遂ふ其家を滅し。天の
 報應尤あきらむらむや
 義尹重職。則義文龜元年。官職伐傳ら。是義澄政
 元の請ふら。周防にある事十六年。

明應二年大内助を頼之名茂義尹と改む。永正五年、
正月、義興京に亂を聞て、義尹を起きて、九州中
國の兵を催して上洛す。管領細川
右京大夫澄元阿波へ奔る。將軍義澄江州へ奔る。
佐佐木を頼む。四月、義尹、義興和泉の境に至る。五
月、三好長輝入道喜雲阿州より攝州へ渡り、細川
佐佐木と兵と共に義興と戦ひ、打ち計て父子三
人京の百萬遍寺へ自殺す。六月、義尹入洛。七
月、再任將軍。大内介管領となる。六年、十月廿六日、
夜半盜幕府を以て、義尹のつら防に戦ひ、九瘡
を蒙る。同月、兵を江州へ遣はす。七年、二月、京勢

敗れ、同月、上杉顯定、家人長尾為景ら為る。越後ル
て死去。五十。此人十四歳より越後より鎌倉へ趣
き、關東を領する事四十餘年、子なく、古河成
氏の子顯定に憲實の孫憲房成養子と改む。八年、八月、
前將軍義澄江州岳山ルて薨る。三十一法住院殿と
申す。此月、細川右馬助政賢勝元叔父右馬入道持賢の孫、四國東
國の勢を催し、京城攻むとす。義尹、義興丹波ル奔
る。政賢京に入。義尹、兵を集り、歸洛。舟岡山より合
戦。政賢敗死。九年、義興叙從三位。軍功より利也也。
十年、三月、義尹江州ル向、飛軍敗る。五月、歸京。名茂
義植と改む。十三年、北條早雲三浦介導陸奥、其子

續史餘論 卷十一 三十一

新井悪次郎義意彈正を亡し、兵威強くなると、兩
上杉をうやうやしく衰ふ。十五年八月、大内左京大夫義
興職を辭して歸國。在京十年公家武家並事代執行
し、財盡て歸るとりふ。此比公家武家同し
く衰微、京師所往くば、公家並人義興を頼
てつましく彼國へ趣とあり、又國國並人名代頼
下向に人々あり、十七年、細川澄元と高國と戦
ひ始む。初政元子なり、しるを故管領右京大夫
頼元ら二男右馬頭滿國、曾孫民部少輔政春の男
高國代養ひ、又九條殿孫子澄之を養ひし。此
皆政元の心不叶ふとて、澄元代を養ふ也。

此を高國と初より澄元とは間快うらむ。澄元
義興の歸國をきいて、阿州より兵隊發し、高國と
戦ひ、高國やふまて江州へ奔る。再び兵を引て上
洛す。是を義植澄元を合と高國とを合とむ。
澄元は、義植のうらむあり、高國やうらむ逆節あり
て、澄元を擒とす。此年六月、澄元阿州より卒。廿六舎
弟晴元を嗣とす。大永元年三月廿三日、當今即位。
是公家武家共不衰、一故踐跡より、此方廿餘年
と經る也。大禮延引、三條道遙院入道計ひ、
本願寺より御即位料と調進と、一は禮行ハる。

此賞に本願寺代代門跡尔准をらふ。同月廿五日、
義植京を落て淡路に國へたをむく。是を嶋公方
といふ。復職の後十、四年尔及不、此年七月元長囚を免了。阿州
に歸る

讀史餘論卷十一
筑後守從五位下源君美著
款原裕校正

讀史餘論卷十一

筑後守從五位下源君美著

款原裕校正

室町家代代將軍の事

義晴と義澄の子。説小義植の猶子と云。治世三十年。細川右
京太夫高國播州より迎へ。大永元年六月入洛。十
二月。義植の官職没停て。義晴任將軍。高國管
領たり。入道して道永と號し。又常植といふ。三年
四月。義植阿州撫養して。薨。子孫今尔あり。平
島と號す。諸將相議して。義榮後嗣とす。
三好家譜小。此時諸將ハ義持の弟義國を立む

と云ふ。三好元長義榮を立と見ゆ。大系圖に
て。義榮といふを。義晴の弟義維の子と云ふ也。
理。何れも不審。義持の弟小義國といふ人なり。
繼令に社何れとも。此時まで存生たるべきを
そあらそ。又義榮の父義維といふ人。義晴の弟
をらむ。此時義晴十一歳を過る。其弟
ハ猶幼なるを。子にあらむやうなり。其
上三好記に。見ゆ。義榮永祿十一年。五十八
歳と見ゆ。たわ。されハ大永三年。十三歳也。
誰人の子を。若又義維の子たらむ。小
は。義維といひ。義植の弟。義澄の弟。

大永六年。高國讒。残信して。家人香西四郎左衛門
光重を殺し。計ま。其一族皆叛く。此時小乗して
元長兵を阿州に起して。攝州小渡り泉州に至る。
高國將軍の仰を承て。越前朝倉若狭の武田江
州乃六角京極等兵。残名て。七年。二月。三好兵
と京にて合戦。利あり。三月。元長自ら義榮晴元
小従て。堀に至る。兵勢大に張り。高國諸
城皆打ち。伊丹一城残。高國兵。伊丹を
援ひ。自ら東寺に陳す。元長丹波の波多野孫右
衛門。河内を遊佐河内守と謀を通し。四國乃兵

名て高國伐攻むべし。兵此時波多野ハ但馬丹波ハ兵を引來る。波多野高國元長と和を講む。享祿元年正月和既小成し。佐々木京極朝倉等の兵皆々歸國。高國元長偽和せし事を聞て伊勢ハ香西ハ兄といハ奔る。北畠植親を頼む。江州小行て佐々木高頼を頼む。不許。越前小行て朝倉元頼ハ香西ハ弟も許さね。北海を渡りて出雲小行。尼子を頼む。不許。終小備前小ゆきて浦上掃部頭を奪ふ。是より義晴も京を落て江州小奔る。朽木民部少輔植綱も小ゆり。晴之ハ堺小あり。二年山崎小於て柳本彈正ハ香西ハ弟伊丹彌三郎

私乃戰ありて伊丹死す。伊丹ハ三好ハ縁者也。三好ハ好者とも是伐救むと京ハ兵を發せし。聞て柳本を牧方小奔る。晴元彼を援兵伐遣ふ。元長是を恨みて阿州小歸。晴元柳本小て兵を掌とらしむ。伊丹城伐たど勢也。三年冬晴元前非伐悔て元長を小。晴元弟持隆も元長と共小兵を聚む。元長阿州小歸りしをうらみ十一月高國攝州小渡り。晴元兵を奪つ。晴元將藥師寺ハ香西ハ弟や不社て降す。四年春元長攝州に渡りて晴元を助く。六月元長高國と天王寺邊小て大に戦ひ。高國敗す。尼崎小奔る。元長を小て追て戦ふ。

高國脱セさ事依知りて廣徳寺入て自殺也。
按此高國管領在事十一年。一説小民家小
隠る。大なる壺の中に在るを見出し殺すとい
ふ。天文元年正月三好一旗京上へ柳本彈正の
子甚四郎を殺す。是を伊丹乃讐を報ゆ也。晴元
大小怒ちしり。元長入道して罪を謝す。薩摩守
海雲也。
義榮并尔持隆等異見せし如也。晴元不聽。六月廿
二日。終小海雲成殺す。六十入道の妻三人の子を
携へ阿州へ遁る。此時長慶二年。二月一向門
徒泉州界をうけ。晴元は戦利を乞へ淡路に奔
る。門徒堺へ入て往す。三月門徒伊丹を攻む。水津
長政京に日蓮宗を催して是を救ふ。門徒等敗す。

多死す者多し。四月晴元阿州に兵を率して兵
庫へ歸り池田乃城へ入。諸將して堺に向はむ。
門徒大坂へ築て守る。五月大坂を攻む。門徒降る。
其後晴元京へ趣き。義晴成朽木より迎へて管領
とす。右京大夫也名乃る。一説小。天文元年。義晴
後海雲を殺す。八月又大坂に門徒兵起す。五年二
月即位の禮行はる。文永六年。後奈良三十一歳に
十一。大禮行はる。今度の料を大内介義隆の義興調進
とす。六月中納言藤原兼秀敕使して周防へ下向。
左京大夫義興を太宰少貳へ補せらる。七月叡山
に衆徒大起す。京中小亂入放火して。日蓮宗を

う川。浴中大半焼たり。是より日蓮宗門徒を破りし後
事此外に驕ちしるも、叡山に僧惡して征せし也
八月、三宅出羽守國村其主高國より子晴國を殺す。
是より近年大坂に門徒兵勢張りて屢利を得しる
も、晴國彼等に謀を通して兵を起さむとせし。晴元
は將らくと聞て、先大坂を攻めしに戦利ありて
こゝろし、さうち破り、又國村を奪てを謀成か
し、思ひて、晴元を殺し罪状遁れむとせしとも
いひ、又己の志を立むとせしを、晴國許さし、お
のを殺さしともいふ。此年大坂に門徒大に起り
て畿内所所戦ふ。六年十月、御弓御所右兵衛佐

義明北條氏綱より為る。初古河成氏の子左
馬頭政氏河ありて古三男あり、長子高基、二子義
明、三子基頼といふ。父子兄弟不快事あり
て、義明を奥の下宮、政氏は高基に家譲りて關宿
に城あり、享祿四年七月卒。政氏高基父子の
合戦、永正四年
の事也。其故如何なる。其比上總國に守護武田豊
三入道河守也、同國乃原次郎と爭論事
あり、原は千葉の一族りて家人なり、千葉彼を加
勢し、武田勝之を謀をめぐらし、義
明を奥より迎へ、あて主とし、計を、上總下總
安房に國人等馳集り、其勢國をふふに、程に三

言史餘論 卷之三
年の内に原遂ふるちを計ぬ。義明やうて彼ら御
弓に城斗移りしうは、御弓に御所といふ。義明い
このまゝして關東残すを志しう。鎌倉跡と起
さハや少思ぬ。これを重ふ。北條氏綱早雲伊豆
相模をうち從へ上杉と武蔵の國残争ひに古
河殿らまゝ結心上杉を滅して、數代の恨残散を
むとや思ふ。此もむ。彼ら娘茂子息晴氏に室とを
ら此も。晴氏ハ高。うて義明に兵威次第に強を
なめて。右河殿を御為さうら。や聞て。晴氏を
氏綱ら加勢残乞ふて。義明を滅しむ。とら進
うと氏綱上杉と戦ふ。最中不社を。彼を御弓に使

者を参らる。其下風も從ひあり。うて。此も。天
文六年十月。氏綱御弓に迎ふ。不。聞て。義明、舍
弟基頼并御曹司。始。安房里見。義。軍勢
を催して。鴻臺に打出。小田原勢を。計屋ふ。あ。
御方成待て居る。あ。を。三浦に城代横江神助。祿
ら。あ。射。多。矢。小中。あ。馬。う。落。を。松田
彌三郎首を取ら。義弘。陣。敗。引返。次。逸
見山城入道深手。に。御弓に返して。義明
を。あ。と。あ。按。に。吉連川御所。祖。頼。純
頼。子。を。九年十月。細川氏綱。實。ハ。高。國。の。子。也。
長泉州堺を圍む。晴元城。不。據。了。防。之。城中討る

言史餘論 卷之三

る者六百餘人阿州不使して長慶を加勢とこふ。
 長慶此時十九歳持隆の兵を主りて隣國斗名伐
 顯をくし故也。長慶を其父海雲伐殺さし恨何
 此を晴元助く雇ふと思はさすしに舍弟越後
 守實休諫をくしにふりて自ら兵伐引て兵庫小渡
 あり越水乃城不入神五郎政長入道宗三喜輝入道
 子五是伐迎ふ宗三と共に氏綱の軍勢を戦ふ事度
 度不及ふ十五年十二月義晴其子義藤を具して
 坂本に趨き日吉神主樹下の家に入りて義藤元服
 此時細川三好の亂ありて京都騒々管領代くし
 佐佐木六角彈正弼定頼四品不叙し加冠に役た

五月廿日義藤將軍に任し正五位下義晴右大将
 に任し十六年七月晴元上洛晴元氏綱の兵河
 内入て相戦ふ一説北年三月晴元并ふ三好一族
 北白河に城を築く北白河邊に放火し國勢を率ひて
 東山洛相國寺北陣を北白河邊に放火し國勢を率ひて
 月入洛相國寺北陣を北白河邊に放火し國勢を率ひて
 此を晴元組北白河邊に放火し國勢を率ひて
 焼て坂本に奔る晴元罪赦す北白河邊に放火し國勢を率ひて
 宗三父子に快ら政宗三攝州一籠城ありて勝
 昔元長と護殺せし政宗三攝州一籠城ありて勝
 謀ありと晴元小申せし政宗三攝州一籠城ありて勝
 年三月長慶遊佐河内守長教と兵を合せて宗三
 伐う此晴元京を出て攝州に三た多田一籠城
 小入佐佐木定頼と晴元伐助く六月長慶宗三と

續史余論

卷二

六

戦ふ。宗三うかまけ江口うて自殺。晴元丹州ふ
奔る。佐木う兵戦ハふ退く。將軍父子亂成
避て東坂本ふ奔る。十九年春。長慶入洛う魚し
聞て前將軍如意嶽ふ城攻搦ふ。三月。義晴新城
に移らむて坂本を出。病急ふて穴大山中ふ
留る。五月。遂に江州穴太ふて薨る。四義藤比叡過
寶泉寺ふ移す。晴元定頼警衛を。

義輝初名ハ義藤。治世十六年。十九ふ、一家成嗣
々。其年天十十一月。長慶入洛して東山阿彌陀
峰ふ陣を兵を分ち三井寺に陣し。大津成燒て京
境とふを。義藤ハ寶泉寺とさりて朽木に移る。

廿年正月。長慶京に入る。二月。兵を分ち江州志賀
の晴元の陣をうつ。大内利の名。此年八月。大内の
家ハ陶尾張守晴賢と友して周防山口ふ向いしの
々。義隆やふれて石見吉見正頼を憑むて落
行成追て。九月。長門の深川大寧寺に自殺。四十
五歳をり。此時二條前關白尹房。三條前左大臣公
頼。左中將藤原良豐等を殺す。神の孫に中納言藤原
基頼。右兵衛督藤原親世を殺す。髪をおろしてふ事さ
る。義隆在世の日。中國八州に御料を白銀千貫
目つ。毎年献せらる。然るに其家人の為ふ失は
れし。陶追討に勅を頻にありし。將軍を三好

言史餘論 卷十一
之考をなすに討こと叶ふしと見え一と云はれり
陶を勅勘したるに義隆は甥大友新太郎義統の
弟右京大夫義長を立て大内氏嗣とす此時大明
勘合印ありて日本大明の往来やましうあり西
蕃乃天主教傳りしといぬ廿一年正月長慶の申
尔より利て義藤歸洛あり晴元入道して不來堅田
出奔二月細川二郎氏綱阿州より京上洛三月右京
大夫尔任是より三好細川尔代りて天下は權
と云はれり長慶は洛中畿内南海乃事代掌て攝州
に陣して其家人松永彈正忠久秀を京に居しむ
此年上杉管領憲政北條氏康より為尔上野平井氏

城破落に社越後國にのる其子龍若丸は生捕
はてして殺さる是より天文七年扇谷は上杉
五郎朝定修理大夫朝興の子氏綱北條尔打敗是より山
内より氏康も滅さる兵部少輔房顯より代享徳三年
より古河殿と戦始あり顯定憲房憲寛憲政五世
小傳して此年天文廿一年迄九十八年小して止
しをち古河殿は成氏は曾孫廿二年二月三好之
虎豊後守其主細川持隆を弒す是より持隆より世嗣
爵之晴元と謀滅通して之虎をさうかと聞へし
尔よりしてなり七月將軍晴元残京に召す晴元は
軍勢皆入洛を八月長慶大兵を引て入洛し將軍

堀川乃御所を攻むや次義藤山門尔奔る。晴元説
 共小丹波一落十餘。廿三年二月。義藤改名義輝。長
 慶丹波尔向て波多野の諸城を落る。又淡州に渡
 ち兵を催し播州平向ふ。弘治元年正月。播磨の國
 人等降る。此年毛利元就陶入道全姜を以て元就
 義隆の為尔陶と戦ふ事年を経て。ことし十一月
 遂尔是をうち止し。長門周防と平く。三年九月。後
 奈良崩る。在位三十一年。六正親町院踐祚。四
 永祿元年五月。義輝晴元朽木より坂本に進發。長
 慶越水城より京尔以ち所々に要害と構て芥川
 尔歸る。一説。二と川朽木没落して九月尔坂本よ

己の月九日。長慶尔將松永等白川より義輝に兵
 と戦ふ。義輝の將細川持堅尔討る。者百餘人。十
 日。將軍如意嶽尔陣を佐々木義堅来り助け。長慶
 の兵進攻むや。義堅和を請ふ。三好の將等越水
 尔其由依つて。長慶の諸弟の兵悉く會て和議成
 る。十一月。義輝將軍山に陣をとり相國寺尔入。長
 慶来謁る。十二月。義輝二條本國寺尔移る。二年。長
 尾景虎入浴して將軍尔見参。此年。長慶畠山高政
 を助て。彼に背さし家人等とて川。高政ハ畠山右
三男修理大夫満又高政と議して細川氏綱を遣
則る曾孫たり城尔移し住しむ。三年正月。即位。毛利元就御料殘

高政と戦て是攻や不依高政の兵討る者多し。佐佐木筒井戦ハて引退之。六年三月。細川晴元攝州ルテ卒也。八月。三好義長攝州芥川城ル死。二十松永久秀ヲ為ニ毒殺セラ依。といハ。長慶二男義継成世嗣トシ。議継實ハ子。十二月。細川右京大夫氏綱没城ルテ卒。此年。里見義弘父子北條氏康氏政父子と武州國府臺ル戦テ里見敗ル。毛利元就雲州富田城没落シ。尼子晴久降ル。弘治二年。毛利終小勝也。是ハ毛利十州按周防長門備中備後因と併セ領シ。豊後ハ大友備後乃浮田と戦テ事止也。七年。

五月四日。松永久秀阿州飯盛城不冬康逆意あり。九日。長慶に討ル。九日。長慶冬康を討テ。二十日。飯盛ル来テ。系成殺シ。七月。長慶死。二十秘して喪ヲ葬セ。此年。信長美濃攻メ。齋藤龍興ハ一族成滅して。尾州清洲ヲ和岐阜城濃州小移リ住ム。八年。五月十九日。三好左京大夫義継并松永彈正忠ヲ子右衛門佐久通等公家ヲ御所ヲ圍ヒ。義輝自ら防戦テ。遂ニ火成放テ自殺也。三將軍ヲ弟一乘院門主覺慶。鹿苑寺周高をとりわらハテ。殺シ。心ハ。周高討テ。覺慶春日山を越テ近江小奔リ。佐佐木義賢入道承禎に。よりテ歸俗シ。義

昭と號をふりて三好山城守康長等々松永ら異
 心有ること成知て隙伺を義継をそのに諫乞
 して多義継松永と心と同一とあるは成察し
 て義継と高屋城に捕らぬ松永らくとす。畠山
 高政と心成合と康長等成討むとす。九年正月。阿
 州乃兵康長等を助り来る。久秀高政戦ふ事度度
 不及し和と乞ふ。義継は高屋城に所名の故也。
 かくて此月。長慶の死せし事と披露し。義榮阿州
 成出て淡路へ渡ふ。篠原豊前守長房先陣し。久秀
 の城とも攻落し。使を参らむ。九月。義榮
 攝州へ渡り。越水城へ入。十二月。同國普門寺城へ

移る。やうて從五位下左馬頭小任也。十年三月。義
 継は楚らに高屋乃城成。以て久秀の陣へ奔る。四
 月。久秀義継を具して多門城へ移す。義継をうて
 畿内の兵を催して山城守康長等成討んとす。五
 月。康長和州へ向る。東大寺小陣を。十月十日。久秀
 東大寺ををく。康長敗れ奔る。此年。義昭越前へ
 うつらる。義輝の御事成後。義昭は近江國甲賀郡
 和田和泉守秀盛の家になか。禮。其まよも同國天
 島郷へ移す。九年。秋。永の秋。木承禎に。佐佐
 木承禎三好退治叶む難きを申し。刺心變と
 聞。若狭武田大膳。太夫義統成頼こ

彼國に趨き給ひし。内狭くして御本意をなほ
を申し事叶はず。朝倉と縁者素神はして。大
館治部太夫晴忠成以て御頼可季。義景畏て朝倉
孫八郎景鏡と迎ふ参らむ。やうて式部少輔小
治。九月晦日。若狭成立て敦賀城を移らる。此
年冬雪深き。春を待て一乗谷へ迎へ入。禮
申さんと。以ひしに。明年三月。加賀に一族起
りし。十月迄。敦賀に在りし。廿一日。如
敦賀成御立ありて。一乗乃安養寺に以り給ふ。義
景奔走。十一月。正月。義継を義榮
に命ふ。山城乃津田の城を奪はる。

義榮十一年二月。征夷大將軍ふさむ。勅使晋門
寺。小下向。此時義榮五三月。義昭執奏。義景
母と二位。尔叙は。四月。二條關白晴良公。義昭成吊
らむ。むして下向。義景響應乃儀ありて。五月。歸洛。
六月。末。義景嫡子阿若丸。俄小死。信長と頼朝
景成頼朝。上洛を叶ひ難く。信長と頼朝
一乗谷と立す。義景御送。参れし。とあり
し。と。此程。愁心。地。近江の境。母至る。信
長。里の迎。餘湖。莊。來。御供。七。

義景兵を歸せし義昭をうて岐阜に入ら
 ず。八月、信長江州へ向ひ承禎を使して、三好追討
 の事を議せ、承禎不許。九月、承禎を箕作和田等此
 城と相次、承禎父子觀音寺城に立て、奔れ江
 州に諸城皆たけ、義昭江州守山へ至る。やうて義
 昭、信長と共に小入洛。義昭清水寺、信長東福寺。九月、攝州へ向ふ。
 細川六郎真之と三好の者も、長房と義榮、成供
 して四國に趨く。一説、此月京に死す。有、不審。攝州志
 を平さしむ。十月、初、義昭、信長軍に班して芥川
 城へ入る。三好左京太夫、義繼、松永、彈正忠等來り
 降る。信長、久秀、藤孝等と相議して、高屋城へ河内

半國を畠山高政に、若江城や河内半國を三好義
 繼に、芥川城、成和田伊賀守惟政に、伊丹城を伊丹
 兵庫頭、山池田城、成池田筑後守勝政に、大和一國
 を松永久秀に、山城勝立寺城を細川藤孝にありき
 して歸洛。泰正元年
 按、此、信長の此舉、更、心得られ、義輝と
 うちし、逆賊の降を容て、且、賞了、亦に國郡を以
 て、是、は、ら、る、此、度、乃、軍、を、何、に、為、乃、事、ふ、り、し、ふ、和
 義昭十一年、十月十八日、將軍に任む。左中將、後十
 一月、近衛關白前久武命に違ひ、停職。十二月、三好
 山城守泉州より兵を起し、義繼の家原に城をた

少官按其所記。三好譜。安土。日。康。長。政。勝。二。好。人。衆。其。
 して。山城守日向守。為。三。と。あ。り。又。譜。日。長。房。政。康。
 政。康。と。あ。り。思。ふ。に。康。長。八。山。城。守。を。日。向。守。に。
 因。幡。守。一。任。入。道。為。三。勝。と。見。ゆ。ま。ち。又。下。野。守。入。道。
 釣。閑。齋。あ。ち。此。兄。弟。八。宗。三。み。子。と。み。十。二。年。正。月。
 山城守日向守泉州。出。て。京。尔。以。里。東。福。寺。小。陣。
 を。義。昭。本。國。寺。ふ。り。川。る。三。好。和。田。を。池。田。伊。丹。に。
 牒。し。合。て。義。昭。と。殺。さ。ん。と。を。三。好。兵。伐。分。て。本。國。
 寺。を。攻。む。桂。川。に。邊。り。て。義。継。惟。政。と。戦。ふ。六。日。の。
 義。継。池。田。の。兵。敗。走。り。し。り。伊。丹。の。戦。利。を。得。し。り。
 山城守兵伐收め引返す。信長變。伐。聞。て。上。洛。し。
 二。條。乃。御。所。を。造。り。て。義。昭。を。移。置。す。五。月。歸。國。す。

本下藤吉村井春長を留て京戎警衛せり。八月、信
 長伊勢小向に北畠具教父子を大河内城に圍む。
 承禎之心を合て信長が上洛をさへしらんとを
 一ゆへをりてせり。九月、國司が諸城にち
 て和戎講し、信長二男信雄伐壻とす。信意の女
 國茂譲死す。元龜元年、信長越前小向に世を救ふ。
 申さ、わしを罪してをりて、雖朝倉記とす。却教
 七年、義昭上洛の時、朝倉小向に上洛を許すと却教
 書を下さ、被し、是は信長が計い、是はよす。
 とて、義景是小應とさち、故と見ゆ。
 或三月、信長京に來ゆ。此時、神祖をきたり、
 了。三好義継、和田惟政、松永久秀等、皆來。此里と、
 いふ。して、朝倉を討祀む事、伐申さ、祀と也。信長

其兵手筒山、金崎等此城をおとししに、浅井備前、
守長政の兵起ると聞て、信長を引返す。此時、
神祖跡より軍を收め、後へ利。六月、再び信長兵を
出して戦ふ。神祖を朝倉に兵を敗り、後へ利。
浅井も敗る。七月、三好山城守等の兵攝州不起
る。義昭加勢を乞ひし、八月、信長上洛して攝
州へ向ふ。畠山高政、三好義継、和田松永等の兵來
り會ぬ。九月、義昭を攝州へ向ふ。信長天王寺陣に
は、中島小陣、野田福島兩城を攻む。大
坂門跡光佐、三好と謀を合と兵發、朝倉浅井
の兵叡山小陣にて、信長將森三左衛門可成、成

うつ 守佐山 信長 あり 義昭と具して江
州へ向ひ、畠山、三好、和田、松永等と、免て攝州に
敵あり。義昭ハ三井寺小陣、信長ハ宇佐山小
入て、兵して山門に敵伐防く。くる義昭の仰に
よ理く。信長義景和議成りて、兩方陣を開く。二年、
信長叡山に僧朝倉浅井小同意さる事伐憤て、九
月山を焼て僧徒を鑿ふ。安土記に、去年野田福島
落城尔及ひし、朝倉浅井坂本口へ向ふ。京都小
亂移入らむ事を思ひ計りて、ふしこ伐をて、引
返し朝倉浅井と戦ふ時、今度山門に衆徒一味也
ハ、我分國尔あり山門領元如く還附をくし、は

言史餘論
三
社と出家の身として彼を下す、我れ組に難く
ハ、孝、何事をも助を願うらむ。若此兩條不違ハ
なる。根本中堂を始て山王廿一社僧房経巻悉く
焼たらずとありしに、是れ後ハ去。此年其
言如く、火放ちしあり。僧徒等に事走るを
追及急ぐ首をきふ。此外美女少童數人知らず生
捕て、彼らも助計終不願しと以て、赦さず。
數千の屍山上山下不ぞ。やうて坂本に城を構
明智不賜ふ
按るに、中世より觀岳に僧徒兵仗を帶し、や
やと進む朝家代劫し奉る。代代に帝王將相

畏まて彼ら申旨不任をらまし、其殘害を
不依佛氏所為、非去。然るに信長其破戒
無律を怒りて、終に其山を焼亡しぬ。其事を殘
忍を望と雖、永く叡僧に兇惡を除き、是又天
下不功あり、此の一作を多し
此年、信長内裏を造ち、三年不して功成まじ、其上
御調物未代不闕乏を、らんを免に洛中に商賈
小金銀を預て、毎月其息利を貢獻せしと約し、
既に滅び、公家衆相續のこと等を沙汰す
按るに、是又豪傑乃擧といふ
三年六月、畠山高政家人宮城兵庫、為不高屋城

讀史餘論
卷十二

言史食言
小被弒一説小此年三好義繼松永父子相謀久家
た川義継阿州若江城に入久秀和州志貴城久
通多門城小以る安土記小久畠山との戦りて
信長高山と天正元年正月信長十七個條を記し
て義昭を諫む二月義昭武田を遠州小向し朝倉
浅井江州に向し信長事ある隙を窺ひ信長を討
つを謀られりて石山堅田小要害を構へら
る信長兵々悉く敗る三月上洛義昭和成請し終
飛しるる四月歸國七月義昭日野大納言高倉宰
相目伊勢伊勢守三淵大和守をして二條乃城を
守らせ自ら宇治の真木島小を任せ信長頓
て入洛して七日二條を攻むと一計を留まらせ

人人降参其十七日都在立十八日真木島を攻
破る義昭成ハ秀吉討て河内若江の城を送り遣
はす
按るる小義昭此後毛利輝元頼て備後鞆小
住矣其年月并に其由以て詳ならぬ信長毛
戦是より公郷補任を見り小天正三年義昭三
十九歳在國由見ゆはらる三年小備後小下
向せられしなり又十六年在大坂正月十三日
落髮同日准三宮宣下法名道慶號昌山慶長二
年八月廿一日薨六十一歳號靈陽院とこ由藝
州より言せられし由を申すなり又秀吉の關

白と云らば、此、事、義昭の猶子として將軍と稱
 らむと謀らむに、其族姓を賤し許さばさ
 るしを、爾亭の晴季と謀りて關白を奉る
 事といふ。此事、義昭のちるに、たはせ
 と申す、其、社を志らむともハ、次
 初、尊氏將軍となす、終、此、人、迄、凡、十
 五世、歷年二百三十九年、て滅、尊氏、直
 義不快、終、直義毒殺せらば、義詮、其
 庶兄直冬、其同母弟基氏と不快、直冬又
 父と弟とに向ひ合戦、義持、義嗣を殺し、義教
 義昭殺し、又持氏父子を殺し、我身又逆

臣、為、弒、せらば、義政、義視、兄弟、て、義殖
 義澄、從、兄弟、て、世を争ひ、義晴、義榮、再、從、兄弟
 して、又、相争ふ、是、又、人、倫、乃、理、なきに似たり、就
 中、武威、殊、外、に衰へ、事、應、仁、の亂、山、名
 細川、の争、より起り、義政、義視、兄弟、間、不快
 なり、其、後、義視、の子、成、嗣、とせらば、
 政元、是、を廢し、義澄、成、程、なく、政元、被、弒、て
 後、澄元、高國、相争ひ、澄元、死、後、高國、義晴、成
 立て、主、と、義植、阿州、奔、卒、後、晴元、三、好
 と共に、義榮、を奉り、高國、と戰止、高國、終、三、好
 好、討、其、子、氏、綱、又、晴元、戰、後、も、晴元、長

慶不快尔。長慶氏綱尔属。氏綱管領とな
りし。天下大權悉く長慶の掌握。尔は
も淀城尔移し。陪臣國命執りし。又其家
人松永の姦謀。尔を其子弟を失ひ。其子
義継。義輝を弑し。参らと。山城守日向守為
三入道等。其逆節。憤り。義榮を迎へ。信長
義昭を奉りて。主と。義榮四國尔。遂
ち卒とられ。又程を。義昭を信長。其為。小逐
社て。是利。其家亡。後。又義継。其家人。尔殺
は。松永。信長。小敗。自殺。是利殿

乃家を管領。其為。弱め。終。陪臣。其為
に滅。細川。其家。臣。逼。其。又。陪
臣。威。福。恣。其。諸。其。逆。威。を。振。三
好。松。永。又。後。是。事。誠。尔。是。爾。出
了。爾。一。多。其。理。と。其。見。一。事。

○信長治世事 天正元年より
同十年まで

天正元年。八月。信長。越前。尔向。朝倉。義景。を。滅。
遂に。江州。尔至。浅井。長政。其父。久政。下野。其討。平
計。佐佐木。義。弼。右衛門。督。其。鯨。江。城。を。攻。落。一。け。其。義
弼。落。行。佐。佐。木。其。家。を。亡。其。後。十一。月。河。内。尔向
以。畠。山。高。政。其。逆。臣。等。を。討。に。三。好。左。京。大夫。義

継り家人多羅尾丹後守同常陸介沼左京義継を
 弑して信長降る。四年十一月北畠具教父子三
 人弑殺し信意を幽ふ。初信長北伊勢八郡を攻め
 ち、永祿十一年、神戸下總守と和平し、三男信孝十
 一歳を養子とす。彼家其養子となし、其年又舎弟三
 十郎と長野此家督とし、神戸藏人の妹聲となし
 て、長野上野介信包と名のらるるを、國中此士
 ををきらひ、國司具教大河内此城を攻め、やうて和
 議成講し、同十二年に、二男信雄を信雅の具教乃
 女配し、家督となし、天正四年十一月廿五日
 死す。其子具教并尔二男長野御所、三男式部

少輔及い三歳と一歳と小成し男子と、坂内兵庫
 頭國司又大河内一族皆國司の類なり其外北
 畠の一族十三人こゝろひて殺し、信雅を命
 助けて捕へれど、北畠此家親房の三男顯能より
 顯泰、滿雅、教具、政具、村親、晴具、具教、信雄凡九世二
 百四十四年ふして一時小止む。此時具教四十
 九歳也。五年春、紀州平く、十月、大和信貴城とせ
 る落を、久秀久通自殺。初三好義、継と共に畠山高
 政、成滅し、信長畠山城助者来りしを、久秀志貴
 といり、久通を多門不入り籠りしを、天正元年此
 春、多門此城、成献て父子俱に降す。此年、大坂の

城を攻むやて天王寺に陣せしむ。志貴の城小引返し。本願寺并雜賀の者とて戦うた。死して信長ふそむ哉。一のや。信忠死すを免ふたほさゆ。

按るに。三好と小笠原長清の二男孫二郎長房の後也。阿波守護をなして。始て信州より移り。三好といふ所小住をいふ。三好と名乗たり。是長房八代孫信濃守義長の代に事也。と持。足利殿の代に在りて。細川四國茂領し計り。其下不属し。三好二郎左衛門尉之長持元小。從て早世し。其子太郎左衛門之慶元政元小属其子筑前守長輝入道希雲。其子下總守長秀。其

子薩摩守元長入道海雲。其長子修理太夫長慶。二男豊後守之虎元康入道實休。三男安宅木攝津守冬康。四男十河民部少輔一存。五男野口冬長といふ。淡州に安宅木。野口。阿波の一宮井澤讚州に十河。皆是三好の一族也。長慶の子義長死せしむ。十河一存の子を世嗣とす。是左京太夫義継を宗三入道といひしを長輝の五男とす。初を神五郎政長といふ。其嫡男下野守定清釣竿齋と號し。二男因幡守一任入道。一任て為三といふ。又海雲の弟日向守政房。山城守康長入道笑巖と云あり。凡三好嫡流を希雲長秀

海雲長慶義繼五代世小顯ハる其餘之宗三笑
巖實休等世の志社名少之なるに
松永々京西長慶の家人小て當時奸雄を至
し初長慶を助て名を天下に顯ハる長慶の
老を及不及て義長を毒殺し冬康茂讒殺し遂
に義継と共に公方義輝を弑し奉る然るに信
長義昭と奉りて賊臣を誅す小聲言し遂小義
継久秀の降伐受て國郡を割與へ義昭を逐
出して彼等を罪伐問ハる義継は付井小其
臣を為る殺し終松永は終て叛く小其罪
て是を誅す彼ら二人は凶ハる事其罪も非

を信長逆臣を為りて義昭小忠ありといひ
義昭又彼等罪を不問共小天を戴さ付仇を
以下御家人と稱とらふ名教を亂す事
誠小亂世多て有計り小世化習ハる也
し君を弑し父伐弑して之戰小臨て勇
あれをのを貴ふ事少有し程に信長も辱
て光秀を弑せし祀子息信孝を秀吉小弑せし
祀信雄も秀吉小辱らむ多し祀終ハるあ
し小利し事少形也
松永討逐し月秀吉小播磨伐與ふ秀吉中國を皆
賜ハる魚しと望むしと許すは次やふ但馬

の國を平けしむ。中國此事を許さず。六年、荒木攝津守村重攝州して叛き、討平す。七年、丹波平久。八年、播州平久。こゝに大坂北門跡光佐勅旨し、和平して、紀州雜賀より信長を按ふるに、始元龜元年、大坂北門跡起りしより、此年、不至りて、十一年、事定む。信長の兵威を以て、是れ伐亡後事。然らば、終らぬ勅諭を得て、事平く。是より、尾州長嶋に一族起りて、四年、勝つて、信長を信長に、舎兄津田大隅守信廣、舎弟半左衛門、刷秀成、後弟津田市助信成、氏家常陸、介入道下、舎林新三郎を始

とて討つ、者數を志らば、柴田勝家、伊賀伊賀守等、疵を蒙る。是より、信長に、加賀乃富、樫介の家も一向宗に為る。越前の朝倉も、加州一向の族も、苦む事、度度に及ひ、近々、我神祖を、此事より、國殆と危り。少く、其勢、御代の始、小東西、今ち、少く、其勢、伐抑へ、終い、少く、尺寸、地を領と、して、二流猶國君乃富、敵を、尤心得、あは、事、小や十年三月、甲斐國を平け、武田勝頼二十、信勝六十、父子を、つ、六月朔日、明智日向守光秀、為る、殺二十、さらる、九、信忠二條乃御所、自殺、二十

按るに、足利殿が管領に其一つ武衛を尾張越前、遠江等が守護して有けり、其内尾張八郡を分ちて、下四郡を織田大和守司とて、主が武衛と共小清洲乃城にあり、上四郡を織田伊勢守信安司とて、巖倉に城あり、波六家の斯也。大和守の下に三奉行といふあり、因幡守藤左衛門、彈正忠といふ、皆織田と名乗ける。彈正忠を後小備後守といふ、是信長乃父也。信長は祖を月巖と申せしむ、其子五人、備後守與二郎、孫三郎、四郎、二郎、右衛門尉是也。信長二男、小て兄弟凡て十一人ありき。信長十六の時

父信秀が死す、其跡を分領し、因幡守彦五郎が給を殺して清洲に城を奪ひ取て住居、信秀那古渡と云所小有りなり其明年舎弟勘十郎信行を欺き殺して、父の遺領悉く并取り、弘治三年伊勢守の家代にして巖倉乃城をせり、廿六歳の時、今川義元と戦て彼を討ちしり、武威既にさるる、成て尾張に國を悉く平け、程なく美濃國を併とられ、其後義昭將軍小頼に参ら勢て、終る天下の事を知らせたり、其志と其領をら社一所に幾内五州、東海を伊賀、伊勢、志摩、尾張、甲斐、東山を美濃、飛騨、信濃、上野、北陸

ことを見へて、義昭乃惡を世ふ所らとさむやの
 謀とそえし。されど義昭も其怒り堪へて兵
 と擧るは、是則天子を挾て天下ふ令をへさる
 機既に顯れし。是非をや。秀吉其故智と用て朝
 威と借り私家を營り、是れを信長の義昭
 を扶持し、秀吉は信忠は男岐阜殿に翼戴せら
 れし。皆是暫時の詐謀にして其名を假らん為
 なるべし。
 凡々信長初小我母を欺て其弟を殺し、父跡
 と悉を併せし。其後我子して伊勢の國司の
 子となりて其一族滅し、舎弟信包三男信孝

等長野神戸の養子とす。其所領を奪ひ我妹
 を嫁して淺井代に、我娘を嫁し岡寄殿と讒
 殺し、武田の兵をゆゑるとして、其子源三郎
 勝長を與へらば、父子兄弟の倫理既絶し、
 人也。其主と仰ぎし義昭と逐る。林佐渡守、伊賀
 伊賀守、佐久間右衛門尉ら如き年比功勞莫大
 なる者共、皆皆舊怨を脩て是を流す。是
 光秀の逆謀ありて起りし所也。是又君臣乃
 義と志られざる所なり。予や義輝と殺せ
 し賊と討てんと揚言して、初小義繼久秀の降
 る代に計し、且へ國郡伐割與へらば、近江乃佐佐

木。越前此朝倉等此兵力を以て義昭援助
事ありては、さして賊臣と稱して是を討は
るべき。刑賞二つを以てあたらしむるに似せし
るべく凶逆此人の暫く其志を得て去らば其後
絶さる事其謂有し。世に傳ふる所を此人小
松内府重盛此後也といふ。其事實ならん
るか彼内府乃餘慶と云ふ。是一川。應仁
の亂後此人戦闘と好みて。民力日々に疲乏。國
財日月之より。備後守信秀沃饒の地
小據を富強の術を行ひ。耕戦を事とし。兵財共
に饒なり。信長其業をばた。英雄の士は得

て百戦乃功と云ひ。是二片。其國四通の地。小
及京師亦近之。是利殿數十代の餘光を以
て起らば。威名天下不及。是三川。秀
吉其孤子を欺て國を奪はば。其組と
し人々皆是信長此舊臣をば。はす。に其子
孫を絶ん事不可。況てや我。神祖秀吉不代
り終ひ。舊好成志終ひ。はす。今不其子
孫國都を以領せられ。是四川。す。て應仁ら
此方此亂小。此人のあらさ。天下此衆を驅
りて我。神祖此掌握不歸。はす。をあら
はす。は。今日の泰平を以致さる。は。是

秀吉小降して終小誅せらば、秀吉の擧用ひ
らば、人人を淺野福島両加藤はて其餘を五
奉行の輩也。淺野等其事を暫く置ぬ。五奉行は
如きは、以てゆふ斗筭の人を、その身にきらさ
る所を、程を、よき英雄を駕馭するの才は、た
だ、世に、なやま、いふ、至し、や、そ、れ、を、其、世、に、聞、ひ
れ、人、人、真、正、の、英、雄、は、非、也。君も臣も所謂亂
世の姦雄にてある也。以て我、神祖の將
士の皆是忠臣義士なるを、如く、ふ、有、り、然
る、亦、其、世、に、い、ひ、も、れ、を、知、る、事、は、信、長、秀、吉
の國郡多し功あり者、小割り、は、ら、ば、一、を、聞

傳て我、神祖乃とらた、る、也、は、王、を、彼、の
人、人、不、及、ひ、終、に、ぬ、か、ぬ、と、思、ふ、者、と、ま、の、い、ふ、た、ま
し、を、世、に、傳、ふ、る、也。我、神祖深謀遠慮を、
ま、と、し、事、は、以、て、知、る、事、は、功、を、貴、ぶ、を、齊、乃
伯を、不、故、り、て、賢、を、賢、と、し、親、を、親、と、す、る、魯
の君子多し、以て、此、を、伯、者、の、民、の、驩、虞、王、者
の、民、に、皞、皞、を、や、以、て、親、を、な、す、る、不、い、は、此、の、所
に、し、此、事、の、以、て、此、を、小、牧、の、戦、に、池、田、の、首、獲
し、時、信、雄、永、井、の、功、を、賞、せ、む、や、有、り、我、神祖
乃、こ、き、く、終、に、い、ふ、所、を、て、ら、ぬ、く、日、ま、ま、知、れ
る、事、は、神祖の慮、我、思、ふ、に、後、漢、の、光、武、の

似さき終不所有して宋に太祖小付超さき終
ひ一所侍る。伯を長也。見一た終を諸侯終
長と多りて天子成挾て令を發す終人をいひ
一なる一。是を國富兵強きにあらは終を以
きつを。終を管仲の齊桓を輔多一。其術を
用ひ一。終をた。其功を不す故。多
之を詐力を用ひ仁義成假終とを見一た。終
頼朝終天下成志終終一。其心成論一。終を伯
術小出た終と。當時の事終如き。長たる一。き
の諸侯終。尊氏の如き。尊ら天下を挾て天
下に令せら終。終を伯者終事終。似き終。

其代に大名皆皆自ら小功。終者小國郡を割
與一。終一。所終終。古に伯者の如終。非
次。信長。終と幕府終。陪臣終。た。終。終。
一時。小公方を翼戴して。其功既小成。終。に及
て。是を多。忌て直尔天子を挾て天下。小令。をむ
と。終ら終一。小。其功半途。終。終。終。終。所謂伯
を圖らんと。して功。終。終。終。終。伯心
あ。もて伯功を立一人。秀吉。小。や。た。終。一。き。
此人。終。每事。信長。終。故。智。成。用。終。終。終。終。速
小。功。終。成。ら。む。事。を。思。ひ。終。終。終。信長の如く
に。故。家。の。大。小。名。悉。く。に。討。滅。さ。む。と。は。せ。ら。終。

兵威小服を以て其儘小國郡と興へらま
 さい。いと相摸れ北條をのぞ終に亡にせられた。此
 其功を速く驗せしめ、島津北條小贈られ
 一書皆皆勅旨に由て稱せらる。全く是天子を
 扶む事也。此の時誰を天子の令を以
 法しむ事哉。知るべき。其故小島津北條更に其
 旨小を應とさす。我思ふ小鬼面を振ふて小兒
 を怖る。如くして、うをばらぬ事ともな
 ぬ。以て我神祖神武をもつて天下を服
 せしむ。及ぶ。信長自ら大納言に大
 將小をあて、子息信忠を秋田城に任す。其家

人秀吉を筑前守、河尻與兵衛を肥前守、塙九郎
 左衛門と原田備中守、梁田左衛門太郎と別喜
 左近將監小任を。世に人信長東西一統勢ら
 る。つとに志哉示はふ、なと申を。其思ふ
 所を然らば、此を以て其詐術と見れ。多
 事小や、其代小を戦國に最中を。東西路塞
 りて往来をせらる。當時に事傳聞る。因わ
 て、其大畧を知り。先子息秋田城
 介小任と一事故。四國九國中國の者共京堺に
 商賈等。便小傳へ聞らる。信長既小奥
 の地まで平けし。思ふ。又家人等。悉く

九國乃故家其名を稱し受領を官と東國に
 之を馬鷹をと商ふら歸るに物語小聞及ひ
 たりむるを信長既小九國其地を併せられし
 よりと思ふべし。されば西國の人々も東國
 に馬鷹を贈り東方乃人人も異國に産物を
 贈るふやせられし。是も先聲を以て人を畏
 服せむと謀りて有る也。是も亦鬼類と扮し
 て小兒を劫すも異なり次や秀吉に朝鮮を討
 せし事。是も似たり事侍る形也。
 秀吉天下の事
 此人匹夫より起り天下を掌るに終ひしは。

世に人は是を稱する形也。然る事我朝より
 希なりしや。異朝より其を免し少らざらん。但
 時に運小乗をせられし。小乗も其故を此時
 亂臣賊子天下小首を並らして。よく勇材詐謀
 ある人の多尚ふ事伐知て。仁義忠孝を以て
 事ハ曾て知らざる時小あひまひしや。時に
 運小乗を多事を得終ひし也。はれハ信長大恩
 の下小身を起して。其兵威を假りて自ら中國
 に鎮衛と名を。兵既小強を國既に富も。明智の
 信長を弑せし伐聞え。毛利と和して急小師を
 班し。はれハ振舞を。誠小英雄の擧るる。氣一

世を蓋ふと云へし。此禮と明智を討ちし。信
 孝の功少うらた。然るに自ら功と稱せらる
 し。事謂をし。宿老等相議して信長の國伐令ち
 其孫を立しふ也。平世ふ然る事ふ似を
 此と。此時信孝の心不快ら。次柴田ら如き不
 和を令し。事故をしと云うた。凡て織田家
 の風俗自ら武勇不誇りて其權を争ふ所有
 し。は群議更に一決とをし。事終に敗るを
 あり。秀吉の黨秀信の幼と信雄の愚闇を名を利
 し。柴田の信孝の英氣ある小心あり。然れども
 信孝の黨は北陸よりきて助を千里も求免。秀

吉の黨を皆皆境を連て相並ふ。是れも要害の
 地。扼して北敵を待て。岐阜を攻む。柴田は兵
 を出と。不及て。速に兵伐廻し。先是を敗
 りし。信孝を斃る。事孤豚ら。里もや。其
 あり。其後又信雄を滅さむと。に。神祖の
 助計。終ふ。故。其志。なら。て。和平。ふ。は。な
 り。其本謀。推て。知。し。柴田。既。尔。亡。信。孝。弒。を
 ら。被。し。及。て。其。國。國。を。我。組。を。し。人
 人。割。與。し。は。自。其。下。風。小。從。以。得。た。里
 丹。羽。長。秀。の。自。殺。を。彼。ら。為。し。不。言。程。也。

一事を恥ちしと覺ゆれ、はた其天報不
て其家二世た不傳つら社さるる何そ又
論を多し足るべき、只今社迄其逆風社世乃
害をなす事乃とあは、尤議を、事とや、一所
あり、此人天下に田を丈量するに古法を變
て三百歩を一町とせ、古社説は三百六十歩を
以て一町とせ、事一步を以て一夫一日に食
とし、一町一年に食分不あつといふ、然るに
ふくは、免社に、按るに古法六尺を歩
とせ、社也、又當代六尺に繩を用ゑら社し、
古社三百歩の中にして六十歩を失へ、民以

て窮を知らむ、社と此法再び古に復せん
事、井田に一度變つて復難き如く、社
し、思ふに此人に大量を社し、昔の如く、或
ハ一國一郡一莊をあ、名む少く、六十六州に
地猶たらを思ひて、社を計ら社し、社と思
ふ形を、二つ不は、此人軍法に因て一錢切とい
ふ事、社始免らば、社一錢を盗め社不も死
刑不あつ、刑罪既不重となり、重罪に革
をば、或は切腹、或は斬罪獄門、社、磔火、
里なき、いぬ刑てきた里、死を共に一つ也、凶惡
を不社む者、以て死を社様、異同社問不

一、或の、理の冬國小大辟者常に考へて、
百年乃今残小膝ら殺成去法へこの時不及て
之、猶刑に重き議をらるべき事小や、三つ小を、
此人此世より素や、信を結ふる誓紙といふ事成
用能らふ、是異朝小も、衰世小ありし事を是
を頼て天下此政事を行はし、事口惜き小也
小非也や、四川より、此人乃代より理、武家の官途
以外外小高きなきあり、當代小至り少く抑へ
らるし事を望むに、謂ふ事な依へし、五つ小
か、此人此代より、官室成飾る事以外壯麗に
なきあり、此一事に、凡百此器なき多て、

殊の外奢靡小至り、是を當代小至りて、や、
儉小役の強弱と見へる、其禮節はらは
れ、國の財を虚く耗き、事多きら、六法小、當
家の風は忠信成心より、儉素を尚ふ事を象に、
太閤家此人人譜第此人人乃中、小雜り、往々
小三河の風や、彼家此風の如くに成き、
歟、心得有へる事小や、是偽と矜と此二片を申
す也。
此外當代小出来し法は末代小議すべき事ハ、
耶蘇此事小起りて、宗門といふ事を以て、政事
の要ととらるる事、其時小當りて、ハ夷狄を以

夷狄治心俗ともいふ處、今小於て之如何ありと云

讀史餘論卷之三
源君美
此本書を懐小と一之のな多う故尔字細う
小して見へあうちかうりま一と新川の平
元成や、字大さく見難不便あゆやう尔寫
とろ残亡息宜卿そ被小うりてう以七一程
に功終らうりて身終らぬう程て家僮一
補寫と一免其や一享保八年十一月十一日
ふうつし終りぬ
文廟薦恭仁厚雅尚儒術初自潜邸日命文

在三册正徳二年春夏の間に坐を賜はれて古
今を論し申せし時に講章乃草本形也
源君美
此本書を懐小と一之のな多う故尔字細う
小して見へあうちかうりま一と新川の平
元成や、字大さく見難不便あゆやう尔寫
とろ残亡息宜卿そ被小うりてう以七一程
に功終らうりて身終らぬう程て家僮一
補寫と一免其や一享保八年十一月十一日
ふうつし終りぬ
文廟薦恭仁厚雅尚儒術初自潜邸日命文

士分講經史。祁寒大暑。未嘗有廢。二十餘年之間。事如出乎一日。及嗣位。春秋已高。深知時政得失。民心向背。若臣美空疏。叨辱延對。至于治亂安危之要。周志討論。繼燭見跋。語猶未盡。臣竊懼庸淺寡聞。未習國體。進對之間。言乖典籍。辭理失所。不副好問之盛意。無裨風化之萬一。每暇日。旋閱經史。開列古義。仍參之時事及近代。本朝典故。可資論思者。雖裨官小史。皆即疏記。積累日久。遂成三小冊。新川平元成。前世侍講也。壬寅之春。共談一時盛事。偶及是書。書原係國語。字勢極細。若不可讀。元成

因請繕寫。書字稍大。便于省覽。季子宜卿亦欲寫一本。以為之副。及其功半。忽遭寒疾。委篤綿綿。癸卯夏五月。不起而死。宜卿之舅朝景衡氏。愍其志不就。乃使門生續成全書。嗟我今年近七十。亦既老矣。豈圖徒感先主之奇遇。更傷亡子之蚤逝。百憂所集。成此一書。人生處世。卒至于此。亦何忍言。享保甲辰春二月壬申。源君美

文部省檢定教科用書



萬延庚申仲冬刻成
明治九年四月一日版權免許

著者 故人 新井君美

出版主 山梨縣平民 內藤傳右衛門

甲府常盤町四番地



010190529342

言如... 卷十三... 因請... 嘉平刻

